

6次産業化・農商工連携支援ローン

あぐりリレーションシップローン



運転資金

500万円以内
7年以内

融資金額

融資期間

設備資金

2,000万円以内
15年以内

証書貸付 当組合所定の金利で対応いたします。

※6次産業化法及び農商工連携促進法の認定を受けた法人・個人は金利を0.20%優遇いたします。



ご利用いただける方

6次産業化及び農商工連携に取り組む以下の農業者または商工業者の個人及び法人の方。

営農歴が3年以上、商工業者の業歴が3年以上であり、直近3期以上の確定申告(決算申告)がされており、かつ、税金の滞納がない方。

※個人から法人成りし、同一事業を営んでいる場合は、個人からの営農歴を考慮いたします。

※後継者として農業を継続して行う場合は、前営農者の営農歴を考慮いたします。

—お使いみち—

6次産業化または農商工連携事業に関する事業資金(運転資金・設備資金)

※旧債務返済資金、6次産業化及び農商工連携事業に関係のない不動産取得資金は除きます。

—ご返済方法—

・元利均等返済 ・元金均等返済

—担保・保証人—

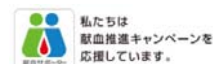
・必要に応じて個別に協議させていただきます。

※審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。
※このローンの条件に合わない方でも、6次産業化などの事業化を検討される方はご相談下さい。



うさみん うさけん

皆様のベストパートナーをめざして
YKS 山梨県民信用組合



私たちは
献血推進キャンペーンを
応援しています。

私たちは緑の募金に
参加しています。

詳しくは、けんみん信組の窓口または営業係にご相談ください。

支店名

担当者名

平成25年7月30現在

6次産業化・農商工連携支援資金「めぐりりレーションシップローン」

(平成24年10月1日現在)

ご融資期間	<p>運転資金 7年以内 設備資金 15年以内（但し、対象設備の耐用年数を上限とさせていただきます。） ※設備資金は融資期間の範囲内で1年以内に限り元金返済の据置を適応することが可能です。</p>
ご返済方法	<p>以下の何れかから申込時にご選択いただきます。 証書貸付</p> <ul style="list-style-type: none">・元利均等毎月返済（利息徴求原則後取り）・元金均等毎月返済（利息徴求原則後取り） <p>但し、元金均等返済の場合、返済周期を隔月、3ヶ月毎、6ヶ月毎または1年毎も可といたします。</p>
申込時にご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none">・本人確認資料（運転免許証・パスポート・健康保険証等）・確定申告書（3期分）・納税証明書（住民税・固定資産税・所得税その3）・資金使途確認資料（見積書等）・6次産業化法の認定が分かるもの。 *6次産業化法の認定を受けていない場合は、生産・加工・販売の分かる計画書または実績が分かる資料。・農商工連携促進法の認定が分かるもの。 *農商工連携促進法の認定を受けていない場合は、農業者と商工業者が共同で新商品の開発や販路拡大を行う計画書または契約書、実績などの分かる資料。